

平成30年度
No. 1
6月20日

全連小速報

全国連合小学校長会事務局
東京都港区西新橋1-22-14
電話 03-3501-9288
発行人 会長 種村 明頼
編集人 広報部長 戸倉 務

「自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と 計画のもと、確かな実行力で推進する校長会」を目指して ——全連小第70回総会・研修会を開催——

期 日 平成30年5月23日

会 場 東京・ニッショーホール

平成30年度全国連合小学校長会第70回総会・研修会は、5月23日(水)、東京・ニッショーホールにて文部科学省初等中等教育局主任視学官 清原洋一様をはじめ多数のご来賓を迎え、全国から代議員、理事、監事並びに一般会員の参加を得て、盛大に実施された。

種村明頼会長のもと、「自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力で推進する校長会」を目指して、全会員の英知を結集し、学校経営の充実と、教育実践の確実な積み上げを確認し合い、決意を新たにする活気に満ちた総会となった。



- ① 開会式 司会 升屋 庶務部長
1 開会のことば 井上 副会長
2 国歌斉唱
3 役員紹介 内藤 事務局長
4 会長あいさつ(要旨) 種村 会長

本日第70回総会・研修会を開催したところ、
文部科学省初等中等教育局主任視学官 清原洋

一様をはじめ、多くのご来賓のご臨席を賜り、
心よりお礼申し上げる。

全国連合小学校長会は、大会主題を「新たな
知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育
成を目指す小学校教育の推進」とし、学校経営
をはじめ、教育課程等、様々な視点から、研究
を進めてきた。三重大会、埼玉大会、山口大会、

高知大会、佐賀大会は、実践に裏打ちされた提言も含めた質の高い研究発表であった。その成果を生かし、より一層、質の高い教育活動を展開できるよう、今年度の北海道大会も、小学校長の英知を結集し、協力し合い、総力をあげて、実りある研究大会にしていきたい。

さて、昨年3月に2030年を見据え、すべての子どもたちにこれからの時代を生き抜いていくために必要な資質・能力を確実に育成する観点から学習指導要領が改訂された。児童生徒一人一人に、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、よりよい社会と幸福な人生を切り拓き、未来の創り手となることができる力を育成していくことが求められる。

昨年度は、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各学校において、「特別の教科 道徳」や「外国語教育」への対応、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善、学校体制の整備、地域との連携・協働も含め、様々な視点で検討を重ねて教育課程を編成してきている。

今年度は、新学習指導要領の移行措置1年目であり、全面実施に向けて見通しをもち、教育活動の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントを進めていく年でもある。

また、「学習評価の在り方」については、極めて重要であり、学校としても、研修をしっかり行うとともに、学校全体で評価の改善に組織的に取り組む体制づくりが必要になる。

一方、教員の超過勤務の解決も含め、「学校における働き方改革」が大きな課題となっている。校長には、教員の勤務時間に関する意識改革や学校組織運営体制の見直し等の対応が求められている。中央教育審議会の「学校における働き方部会」においても、引き続き検討されており、年内には答申が出されると聞いている。

今後、児童一人一人にこれからの社会を生き抜いていける「生きる力」を育成していくために、「社会に開かれた教育課程」の理念をより具体化し取り組んでいく。さらに、教職員の資質能力の向上、経営組織マネジメントの充実、そして、教員のワーク・ライフ・バランスの実現等も含め、確かな歩みを進めるために、校長が、より一層連携・協力し合っていきたい。

全国連合小学校長会は、学校教育における重

要課題について、文部科学省をはじめ各関係機関等に、エビデンスに基づいた提案及び要望等を行っていききたい。そのために、今年度も調査研究活動を引き続き充実させていく。

日本において、東日本大震災をはじめとする災害が多発している。その災害から復興を目指し懸命に努力している各県の小学校長会や先生方に心を寄せるとともに、今後も防災教育の充実を図るための情報交換及び研究活動等を推進していく。また、復興に関する継続的な支援・要望活動にも取り組んでいく。結びに、「自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力で推進する校長会」を目指し、全会員の力を結集し、全力で取り組んでいくことを誓い、私の挨拶とする。

5 祝辞(要旨)

(1) 文部科学省初等中等教育局主任視学官



清原洋一様
第70回全国連合小学校長会総会が、盛大に開催されることに心より喜び申し上げます。

皆様には、文部科学省としての方針を数点お話しさせていただきます。

安倍内閣は、教育再生を内閣の最重要課題として掲げて取り組んでいる。「人づくりは国づくり」である。日本の将来を担う子どもたちは、国の一番の宝であり、教育は国の根幹を形作る最重要政策である。

そのため、文部科学省では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるとともに、小学校の外国語教育などを示した、新学習指導要領の平成32年度からの全面実施に向けて、必要な取組を総合的に実施していく。

教師の業務負担の軽減に向けては、昨年12月に中央教育審議会による「学校における働き方改革に関する総合的な方策」を踏まえ、文部科学省において緊急対策を取りまとめた。学習指導体制の充実を行うとともに、業務改善の推進を着実に図りたい。

いじめは、絶対許されない。法律に基づき、子どもたちの相談体制を充実して変化を適切に把握し、学校と教育委員会の組織的対応を徹底

して強化することが必要である。

本日ご出席の皆様には、各学校の、さらには地域のリーダーとして、一層のご尽力をいただき、子どもたちの「真の学ぶ力」の育成に向けた効果的な取組を力強く牽引していただくことを強く願っている。

結びに、全国連合小学校長会のますますの発展と活躍を祈念し、私のお祝いの言葉とする。

(2) 全国都道府県教育長協議会会長

中井敬三様

はじめに、これまで全連小が、我が国の小学校教育の充実・発展に多大な貢献をされたことに対し、深く敬意を表する。

小学校学習指導要領の改訂が昨年3月に公示され、2020年度からの全面実施に向け、今年度から移行措置期間が始まっている。また小学校では外国語教育の強化により、標準授業時数が増加することも決まっている。

今回の改正では、21世紀が環境問題や加速度的な技術発展など不確実性が高まる時代となることを予想し、子どもたちが生き抜くために必要な資質・能力を確実に育成することが重視されている。

現在各学校では、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善やカリキュラム・マネジメントの実現など、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の準備が着実に進んでいくために、教育委員会等との様々な情報・意見交換が重要である。

また、昨年公表の文部科学省の調査結果では、いじめについて積極的認知の影響もあり、全体で過去最多の32万件が報告された。いじめは決して許されないことであり、どの学校でも、どの子どもにも起こりうるものである。まず「いじめは絶対に許されない」との意識を日本全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもさせない」教育を実現することが必要である。そして、全ての関係者が、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応する必要がある、いじめの問題を隠さず、学校・教育委員会と家庭・地域が連携して対処していくことが重要である。

これらの取組を着実に進めるためには、校長のリーダーシップの発揮なくしては成し遂げられない。より一層のご尽力をお願いする。

「学校における働き方改革」については、昨

年4月の小中学校の教員勤務実態調査の速報を受け、中央教育審議会に特別部会が設置され、学校の組織運営体制や時間外勤務抑制に向けた制度的措置の在り方など、精力的な議論が行われている。教育長協議会としても引き続き注視していきたい。

教員の厳しい勤務実態を見直し、教員は魅力ある職業と再認識され、教員自身も誇りをもって働くことができるようにしていくことは、児童の教育にもより影響を与える。各学校現場での具体的な取組が着実に進むよう引き続きご尽力をお願いしたい。

教員の働き方改革は、教育に携わる各界の総力を結集して取り組まなければ解決できない問題である。現場を預かる校長先生方の知恵や発想力は大変重要なものになると考えている。教育長協議会としても、様々な声を取り入れながら、この問題に取り組んでまいりたい。

全連小のご発展と本日ご集まりの皆様のご健康とご活躍を祈念し挨拶とする。

(3) 全連小顧問代表

向山行雄様

新学習指導要領の全面実施が目前であるこの時期に、我が国の学校教育のよさを再認識していただき、「変わらぬもの」と「変えるもの」の見極めを期待する。今回の改訂の円滑な実施は以下の理由でかなりハードルが高い。①内容が難しい ②教員の超過勤務が限界まできている ③若手教員を牽引する中堅世代が足りない ④産休育休代替教員が増加し校内組織がづくりにくい ⑤要求水準が高い。例えば、前文で示された「社会に開かれた教育課程」である。学校への期待も様々で、学校が主体性を保ち軸足を踏みしめないと大衆迎合的な時流に流されてしまう。

校長先生方には、是非学校経営の志を高く掲げていただきたい。志とは夢と希望と目標である。学校の理想を高く掲げ、道筋を示す、そこに課題が生じれば、橋を架ける、崖を削るなどして道筋を整備する。古今東西、これがリーダーの役割である。

校長職は、やりがいのある仕事である。退職してますますその思いが強くなった。しかし、校長職は孤独でもある。心沈む日もあるだろうが、明けぬ夜はない。我が国の小学校教育は校長先生方の肩にかかっている。

是非健康に留意し、国民の信託に応える学校

づくりを進められるよう、今後の全連小の発展を願うとともに、ご参会の校長先生方のご健勝を祈念し挨拶とする。

6 来賓紹介・祝電披露 升屋 庶務部長

7 退任役員等に感謝状贈呈

前田 前副会長、田中 退任役員代表、平川 退任委員代表に贈呈

8 退任者代表あいさつ（要旨）前田 前副会長

副会長として全会員のご支援とご協力に対し感謝申し上げます。全連小研究協議会佐賀大会に向けた準備や当日の取組、常任理事会並びに各種委員会、部会での協議とともに、全国の教育に関する調査やその裏付けとなるデータの集約に基づき、文部科学省関係各課や国会議員への要望活動等に参画することができた。

全連小は、長年にわたり、全国の校長会の実状や切なる要望を受け止め、取りまとめた上で、先見性と適時生的確性を見極め、教育政策に提言と要望を発信し続けてきた。

今年度は、新学習指導要領移行措置1年目に当たり、全国各地で教育実践に取り組んでいる。それには二つのポイントがある。一つは「やらされる教育改革からの脱却」、二つは「主体的な教育改革を進めるための具体的な改善」である。詳細は全連小『教育研究シリーズ第56集』の事例を参照されたい。

理事の皆さんは校長・各都道府県代表・全連小理事等様々な役目を果たされている。本日もご参会の校長先生方も、子どもたちのため、先生方のため、地域の皆さんのために、切れのある鋭い適時性と的確性を踏まえた、判断力と教育改革に取り組む実行力をいかに発揮され、教育改革を進められることを祈念する。

今後も全連小が課題解決に挑戦していき、教育の現在と未来を切り拓くことを期待し、退任者代表の挨拶とする。

9 閉 式 升屋 庶務部長

○ 総会成立の報告 升屋 庶務部長

② 議長団選出

近藤（秋田県）・喜多（徳島県）代議員

- ・議長あいさつ
- ・運営委員の選出一常任理事が当たる
- ・記録係、議事録署名人の選定

③ 会務・事業報告 升屋 庶務部長

④ 議 事

◆第1号議案「平成29年度決算承認に関する件

監査報告」 〈承認〉

山田 会計部長、大字 前監事

◆第2号議案「平成30年度全国連合小学校長会活動方針に関する件」 〈承認〉

種村 会長

◆第3号議案「平成30年度各部（対策・調査研究・広報）活動に関する件」 〈承認〉

喜名 対策部長

針谷 調査研究部長

戸倉 広報部長

◆第4号議案「平成30年度通常会計予算に関する件」 〈承認〉

山田 会計部長

◆第5号議案「宣言決議に関する件」 〈承認〉

片桐 宣言文起草委員長

宣 言

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

現代は、知識基盤社会への新たな進展やグローバル化の進行、世界に類を見ないスピードで進む少子高齢化により、先を見通すことが難しい時代を迎えている。小学校教育においても、新学習指導要領の移行措置をはじめ、進行する教育改革への対応、いじめ・不登校問題等の健全育成に対する取組など課題は山積している。

全国二万の小学校長は、このような現状を深く認識し、新たな価値を創造し、社会を生き抜く力を身に付けた日本人の育成を目指すために、組織の総力をあげて調査・研究活動の充実に努めるとともに、積極的に施策提言を進め、もって国民の信託に応える必要がある。また、東日本大震災をはじめとする災害からの教育復興を促進するために、被災地支援を継続的に進めることは我々の責務である。

そのために、校長は、自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「新たな知を拓き 人間性豊かな社会を築く 日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、会員の力を結集し、小学校教育の更なる充実・発展に努めなければならない。

本会は、校長が自らの使命を自覚し、未来を見据え、創意ある展望と計画のもと、確かな実行力をもつ校長会として、下記事項の実現に全力を傾注することを、第70回総会の総意をもって宣言する。

記

- 一、確固たる経営方針に基づく、創意ある学校経営の推進
- 一、法の改正等による教職員の基礎定数及び加配定数の拡充、少人数学級の推進、専科教員の配置促進
- 一、東日本大震災をはじめとする災害から復興促進を図る教育諸条件の整備への継続的な支援、防災教育の推進
- 一、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を図る社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- 一、豊かな心や健やかな体の育成、いじめ・不登校等の解消を図る生徒指導体制の充実
- 一、教職生活の全体を通じた資質能力の向上を図るための諸制度の整備
- 一、特別支援教育に関する人的配置や研修、施設設備等の充実
- 一、児童の安全・安心を保障する人材の確保、施設設備等の充実
- 一、義務教育費国庫負担制度の堅持及び負担率二分の一の復元、人材確保法の堅持、給特法の改正
- 一、プログラミング教育、デジタル教科書等のICTを活用した教育を推進するための環境整備
- 一、教科書無償給与制度の堅持
- 一、管理職・教職員の人的条件整備や処遇の改善、教員を志す優秀な人材の確保
- 一、定年後における校長の経営能力の活用、処遇の改善
- 一、職能集団としての積極的な意見表明と情報発信

平成30年5月23日

全国連合小学校長会 第70回総会

⑤ 研修(要旨)

1 講演「当面する初等教育の諸問題」

文部科学省大臣官房審議官 白間竜一郎様
先日の中央教育審議会初等中等教育分科会において、本年3月に公示した高等学校の新学習指導要領について説明を行った。その際、委員の方から、今回新たに設けた前文の中に明記されている社会に開かれた教育課程の意義について、小・中学校も合わせて、編成・実施の責任者である校長先生方に改めてお伝えしたほうがよいという示唆をいただいた。また、幼稚園・小・中・高等学校の連続についても説明するようにとのことであった。

(1) 教育内容の主な改善事項への取組

言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語活動の充実、情報活用能力、現代的課題への対応については、各学校においてカリキュラム・マネジメントを通じた検討をお願いしたい。

(2) 情報活用能力の育成

今回、情報活用能力を言語能力と同様に、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けている。総則には、①児童生徒の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成するため、各教科等の特性を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。②情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の利活用に必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることに配慮することが明記されている。小学校におけるプログラミング教育については、平成32年度の円滑なスタートに向けて、平成31年度中には実際に授業を行い、検証するなどの準備が必要である。文部科学省では平成30年3月30日に「小学校プログラミング教育の手引(第一版)」を公表し、ホームページにも掲載している。(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1403162.htm) 何より現場の先生方に、そんなに難しくはないということを実感してもらい、無理なく取り組んでいただきたい。「手引」には、小学校プログラミング教育のねらいと位置付けを示すとともに、具体的な指導例も掲載しているので活用願いたい。今後も情報提供に努めていく。また、昨年

度、文部科学省・総務省・経済産業省が連携し、民間の協力も得て「未来の学びコンソーシアム」を設立し、現場のニーズに応じた教材開発や学校支援の実現に向けた取組を推進している。その中で、「小学校を中心としたプログラミング教育ポータル」を立ち上げた。様々な教科等における具体的な指導例を掲載しており、今後とも内容を充実していくので、ご覧いただきたい。

(<https://miraino-manabi.jp/>) 一方で、本年度より「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定し、必要な経費については単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされている。文部科学省として、各知事部局・教育委員会に協力を求めていくので、現場からのボトムアップをお願いしたい。

(3) 学校における働き方改革

昨年末の中央教育審議会「中間まとめ」を受け、年内に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を策定し、平成30年2月に事務次官通知を出した。審議事項のうち、「学校が担うべき業務の在り方」「教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担」については、中間まとめが出たので、現在は、「教員が子どもの指導に使命感をもってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方」について、働き方改革特別部会で議論している。

「緊急対策」に示した内容については、引き続き、各学校で取組を推進していただきたい。

(4) 「デジタル教科書」の使用

教育の情報化に対応し、新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や、教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の支援のため、必要に応じて「デジタル教科書」を通常の紙の教科書に代えて使用することができる（併用制）ようにする。そのため、学校教育法・著作権法・文部科学省著作教科書の出版権等に関する法律の一部を改正する法律案について国会で審議されており、平成31年4月1日に施行される。この意味からも、学校のICT環境整備は急務である。

(5) 総合的な教育改革を推進するための機能強化

平成30年10月以降、文部科学省の組織が再編され、生涯学習政策局は総合教育政策局となる。

これに伴い、現在、初等中等教育局・高等教育局が担当している業務の一部が総合教育政策局に移管される一方、生涯学習政策局だった情報教育課が初等中等教育局に移り、新たに情報教育・外国語教育課になる。

2 文部科学省 行政説明

(1) 初等中等教育局国際教育課外国語教育推進室長 金城太一様

小学校外国語科の早期化・教科化は、平成23年度に全面実施された外国語活動の成果と課題に基づいて検討された。その結果、中学校の前倒しではなく、小学校の文化に根ざした外国語教育の充実を図ろうという議論が中央教育審議会でもまとまった。新学習指導要領の外国語科の目標において、小・中・高等学校を通じて共通しているのが、「見方・考え方を働かせ」「言語活動を通して」「コミュニケーションを図る資質・能力を育成する」の部分である。「言語活動を通して」については、外国語教育で最も重要な部分で、昨年7月に公表した「研修ガイドブック」では、言語活動を「実際に英語を用いて、互いの考えや気持ちを伝え合う活動」と定義している。生きた授業を組み立てていただきたい。「読むこと」「書くこと」の指導への不安が小学校の先生方から届いているが、そこまで高いレベル感を求めているではない。「読むこと」については、活字体で書かれた文字や、音声で十分に慣れ親しんだ語句や基本的な表現を理解することを目標に掲げている。今回、小学校で文字を扱うことになったので、中学校の新学習指導要領には文字が記載されていない。大文字と小文字の読みと書きについてはしっかりとご指導いただきたい。文部科学省では、「教材開発」と「体制整備」の二本柱で外国語教育改革に取り組んでいる。「教材開発」では、補助教材や新教材を作成し、お届けしている。「体制整備」については、外部人材が学校現場に入りやすくなるような仕組みの整備や研修の充実を図っている。小学校については、研修や、児童の関心・意欲喚起に活用できる映像資料を作成し、ポータルサイト上で提供する取組を推進していく。また、民間機関を活用した効果的な指導法の開発・成果普及にも努めていく。

(2) 初等中等教育局財務課長 合田哲雄様

現在の担当における最大の眼目は、新学習指導要領の円滑な実施による教育の質の向上と働

き方改革をいかに両立させるかということである。まず、昨年4月に公表された「教員勤務実態調査(速報値)」によると、小学校の先生方は、夏休みをならしても月平均59時間の超過勤務をしている。学校の働き方改革は喫緊の課題であり、勤務時間の縮減が必要である。そのために、教職員定数の改善等の条件整備と業務改善による負担の軽減を、同時に関連付けながら進めていかなければならない。また、学校における働き方改革を「先生方のため」を越えて「子どもたちのため」にしなければならない。日本全体で見た場合、PISA調査などからも、我が国の義務教育は世界最高水準である。各教科固有の見方・考え方を働かせて、子どもたちにものを考えさせてきた我が国の学校教育のよさや財産をとらえ直し、さらに発展させていくことが、改訂の大きなポイントである。そして、我が国の学校教育や教科教育をとらえ直すための時間を確保するためにこそ、働き方改革を進める必要がある。さらに、例えば平成30年度予算と昨年末に出された「学校における働き方改革に関する緊急対策」は、条件整備と業務改善を一体で行うという考え方で貫かれている。条件整備については、平成32年度から総授業時数が1コマ増加する小学校第3～6学年の専科教員の充実という観点から1,000人の定員増を図った。平成31、32年度と継続していく。業務改善については、「学校が行うべき業務なのか」「教員でなければできないことか」「負担軽減が可能か」という3つのフィルターを通して推進していく。これまでは、新しい業務が生じるので、新たな予算・定数を確保し、配置・配分するというのが基本であったが、これ以降は、縦割りやこれまでの経緯にとらわれず、確実に業務を軽減し、質の向上につなげるものこそ、予算を投入していく。中央教育審議会では、本年末から年度末にかけて答申が出る予定である。未来社会を担う子どもたちの学びと生活を支える施策は、かつてない広がりをもっている。高大接続システム改革や私立高校の実質無償化・高等教育の無償化についてもご理解をお願いしたい。

(3) 生涯学習政策局情報教育課情報教育振興室
長 安彦広斉様
コンピュータなどの情報機器やサービスを適切・効果的に活用して問題を解決していくため

には、その仕組みを知ることが重要である。小学校では、プログラミングを体験させて、子どもたちにイメージをもたせることが大切である。プログラミング教育には、子どもたちの可能性を発掘し、将来の社会で活躍できるきっかけとなることも期待できる。情報活用能力を構成する資質・能力も、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」に分類できるが、各学科等の学びを支える基盤として、生きて働くものでなければならない。プログラミング教育というと、プログラミング言語を覚えるというイメージがあると思うが、それ自体がねらいではない。「プログラミング的思考」については、こういうふうによく使うとこんなことが解決できるという「発想」ととらえていただきたい。そして、使いこなすことよりも大事なことは、真摯に自分のため、社会のために使っていこうという気持ちや情報モラルである。コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度の育成は重要である。また、プログラミングは子どもたちにとって大変魅力的ではあるが、プログラミング遊び的なものに引きずり込まれることなく、各教科等の学びを担保することが重要である。「小学校プログラミング教育の手引(第一版)」には、学習指導要領に例示されている単元等で実施するものとして、算数第5学年「正多角形の作図」の指導例を示した。作図を通して、児童に、コンピュータは適切に操作しなければ意図した動きをしないということを実感させることを目的とした事例である。理科第6学年「電気の性質や働きを利用した道具」の指導事例も示した。是非、授業力はあるがパソコンが苦手という先生に実践してもらいたい。素晴らしい授業になると思う。できれば本年度中には各市区町村で、来年度には各学校で実際の授業化をお願いしたい。ICT環境整備についての各教育委員会への働きかけもお願いしたい。

6 閉会式

- 1 開 式 升屋 庶務部長
- 2 あいさつ 第70回研究協議会開催地代表
本間 北海道会長
- 3 閉会のことば 中村 副会長

第229回理事会

平成30年5月22日(火)

於 KKRホテル東京「孔雀」

全体進行 升屋 庶務部長

- 1 開会のことば 前田 副会長
2 会長あいさつ 種村 会長
3 会務・事業報告 升屋 庶務部長
4 理事の紹介 内藤 事務局長
5 議事 議長 井上 副会長
(1) 副会長・常任理事及び監事の補充 種村 会長

平成30年度の新たな役員候補については、原案どおり、次のように承認された。

会長(東京都)	種村 明頼	あきより
副会長(千葉県)	中村 祥一	しやういち
(大阪府)	井上 淳司	あつし
常任理事(北海道)	本間 達志	たつし
(秋田県)	佐々木 哲	ささき
(埼玉県)	升屋 好永	よしなが
(東京都)	喜名 朝博	ともひろ
(東京都)	針谷 玲子	れいこ
(東京都)	戸倉 務	つとむ
(静岡県)	山田 欣也	きんや
(兵庫県)	上坂 資次	もとつぐ
(島根県)	金山 美幸	よしゆき
(愛媛県)	矢野 裕司	ひろし
(鹿児島県)	藤田 芳昭	よしあき
監事(福島県)	須田 尊	たかし
(東京都)	平川 惣一	そういち
(富山県)	山本 良一	りやういち

◎新旧役員代表あいさつ

◎旧役員代表 前田 前副会長

これからも皆様の知恵と創意を結集させて、組織の凝集性をさらに高めることを祈念する。

お世話になり、お礼申し上げます。

◎新役員代表 中村 新副会長

新役員として力を発揮し、全連小並びに小学校教育の推進のために力を尽くしていく。

皆様のご支援、よろしくごお願い申し上げます。

以降、新役員による進行
司会 升屋 庶務部長
議長 井上 副会長

※説明 知財教育について

内閣府参事官 仁科雅弘様

内閣府知的財産戦略推進事務局は、小中高等学校及び高等専門学校における知財創造教育を推進している。

(2) 第70回総会の議案について

第1号議案 平成29年度決算承認に関する件
監査報告

第2号議案 平成30年度全連小活動方針に関する件

第3号議案 平成30年度各部(対策・調査研究・広報)活動に関する件

第4号議案 平成30年度通常会計予算に関する件

第5号議案 宣言決議に関する件

以上、第70回総会に提案する議案について協議し、原案どおり総会への提案が了承された。

6 連絡

(1) 北海道大会・秋田大会について

◎北海道大会について 本間 北海道会長

10月4・5日に函館市で開催する。大会副主題は「ふるさとの地から世界を見つめ新しい社会の形成に向けて挑戦する子どもを育てる学校経営の推進」であり、現時点で2,440名を超える参加申込がある。充実した大会になるように準備を進めている。

◎秋田大会について 佐々木 秋田県会長

平成31年10月17日・18日、秋田市にて、大会副主題を「ふるさを愛し志をもって自ら新しい社会を切り拓く子どもを育てる学校経営の推進」と定め、開催予定である。

(2) 震災被災県より 遠藤 福島県理事

東日本大震災及び原子力発電所事故から7年余が経過した。この間のご支援に感謝申し上げます。被災・避難が学校を極小規模化させている。被災地における学校の存在意義を校長はもとより、教職員全員で受け継いでいく必要がある。

(3) その他

◎全連小刊行物等の紹介 戸倉 広報部長

◎第70回総会等の事務連絡 内藤 事務局長

7 閉会のことば

中村 副会長

※今年度『全連小速報』第3号、第5号は、データのみ配信予定です。HPからご覧になります。